

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100722		
法人名	社会福祉法人紀伊松風苑		
事業所名	グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)		
所在地	和歌山市園部1637番2		
自己評価作成日	平成26年9月7日	評価結果市町村受理日	平成26年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>自然豊かな環境のもと理念に基づき、本人を含む関わる全ての人々が一つの輪となり、お互いに支え合い心豊かに生活できるよう、方向性を統一した支援に取り組んでいます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設時にホームの理念を「まあるく輪になり絆を結び、心豊かな生活を」と掲げ、利用者や家族、地域の方や職員が共に輪になり、支え合える関係作りに努めています。日々のケアでは利用者が今できる事を大切にし、希望に添うことや喜怒哀楽を表現できる関係作りと共に、家族にも気軽に意見を言ってもらえるようコミュニケーションを図り、意見が出された際には速やかに職員間で話し合いや研修を実施するなど、改善に向けた取り組みを行い家族との信頼関係を築いています。開設後1年に満たない中、ホームの夏祭りには家族と共に多くの地域の方の参加が得られ、少しずつ交流の輪が広がっています。また消防署の協力を得て行う避難訓練の他、2~3ヶ月に1度利用者と共に避難訓練を実施するなど、利用者の安全に向けた取り組みを行っています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を踏まえ、事業所としての理念をスタッフ全員で作成し、ホーム内に掲示するとともに定期的に理念に沿った支援が行えているか確認・見直しを行っている。	開設時に利用者や家族、地域、職員が共に輪になれるように「まあく輪になり絆を結び、心豊かな生活を」と理念に掲げています。利用者が喜怒哀楽を表せる関係作りや挨拶から始まる地域との関わりなど、理念の輪が少しずつ広がるよう取り組んでいます。2～3ヶ月毎に理念の実践状況や現状に合っているかを確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近辺の散歩時のあいさつは基より地域のお祭りに参加したり、近隣の方のボランティア訪問などを通じて積極的な交流の機会を持つよう努めている。	法人として自治会に加入しており、情報を得て夏祭りなどに参加しています。散歩時に会った方と挨拶を交わしたり、法人の保育園児と交流することもあります。ホームの夏祭りは個別に訪問して案内し、多くの地域の方の参加を得て開催し交流に繋がっています。歌やフラダンスなどのボランティアの来訪もあり交流が広がり始めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で行っている和歌山市主催の家族介護教室にて、経験を活かした支援方法の実演や説明を行うことで、事業所への理解を求めている。また、学生の体験学習の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者が積極的に意見交換できる雰囲気づくりを大切にしながら、2ヶ月に1度現状報告とともにテーマを持って会議を行うことで、より良いサービス提供に繋がるよう取り組んでいる。	会議は多くの家族や長寿会連合会会長、地域包括支援センター長などの参加の下、職員もできるだけ多く参加し開催しています。会議ではテーマを決めたり、グループ分けして話し合うなど意見を出しやすいよう工夫しています。参加者から出された意見は検討し改善に繋がったり、地域情報やアドバイスをもらい運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携が主となるが、市へは毎月の入居状況報告や必要に応じ、電話や直接窓口に行き、報告・連絡・相談を行っている。	手続きなどで市の窓口に出向いた際や認定調査時などはホームの運営状況を伝えるようにしたり、市主催の家族介護教室の講師を担い連携が図れるよう努めています。研修案内などが届いた際には職員が参加する事もあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束廃止委員会・内部研修・事業所内研修等で定期的に学ぶ機会を設け、理解を深めている。特に言葉の拘束については日頃から意識し、振り返りを行っている。	職員は法人の身体拘束廃止委員会に毎月参加し、ホームで伝達研修をしたり、ホーム独自にも年2回話し合う機会を持ち、言葉での制止がないかや場所を離れる際の連携などを確認し、利用者が自由に過ごせるよう支援しています。玄関は電子ロック対応ですが開放できる時間を増やせるよう検討したり、出かけた方には付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部・事業所内研修に必須項目として取り入れ、身体的虐待は勿論だが、心理的虐待等がなされていないか確認しながら、更なる理解を深めていけるよう取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用されている方がおらず全員の理解度は低いですが、今後制度の理解・必要性を深めていくために、地域包括支援センターの協力も得ながら学ぶ機会を設けていきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居までの不安や疑問についてはその都度納得頂ける説明に努め、契約時は重要事項説明書とともに説明・確認を行っている。改定時は事前に内容の周知を図った上で、更新を行い理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には日々の関わりを通じて、家族には面会時や電話、運営推進会議を通して意見・要望を出しやすい雰囲気作りを行い、出された意見は全員で共有し、運営に反映させている。	職員はコミュニケーション術を学び、利用者の意見を引き出せるような関わりを持ち、担当職員は家族から気軽に意見を言ってもらえるよう信頼関係作りを努めています。職員の見守り時の対応についての意見を受けて研修を実施したり、職員間で見守りの大切さなどを話し合い改善に繋げています。改善への取り組みは面会時や運営推進会議の中で報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月の部署会議や年2回の個人面談、日々の関わり等により意見や提案を聞く機会を持ち、出された企画案は代表者に提出し、運営に反映できるよう努めている。	月1度の部署会議ではテーマを決めて話し合い、その後ユニット毎に意見を持ち帰り話し合っています。会議には多くの職員が参加していますが、参加できない職員や意見を出せない職員には文章で出してもらっています。職員は業務の中や行事などについて積極的に意見を出しており、シフト時間の変更などを実施しています。また自己評価を基に行われる面談時も意見を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者に人事考課研修を行い、適切な能力把握・各職員の長所を活かせる環境整備に取り組み、各職員には年2回の自己評価によりアピールする機会を設け、やりがいをもち働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内研修、講師を招いての勉強会の開催に加え、個々の能力に応じた外部研修への参加や職員から希望する研修への参加のバックアップ等、法人全体のレベルアップに向けた学ぶ機会の確保・充実を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所で開催される勉強会に参加し意見交換を行ったり、見学等も随時行い相互のサービスの質の向上に取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問や見学を通して入居前に本人と会う機会を必ず持ち、不安や要望を伺いながら現状把握を行うよう努めている。また、安心できる言葉掛け・雰囲気作りにも気を配り、関係作りに取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、訪問・見学・電話等により不安や希望に耳を傾け対応を検討し、一緒に本人の支援について考えていける関係づくりに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話、またその背景にある原因・思いから「その時」に必要な支援展開を的確に導きだせるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす大切さを理解し、「昔取った杵柄」を活かし、役割を持って生活して頂くことで職員が教わることも多く、良い関係性が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念に沿い、密に連絡を取りながら今必要な支援を検討し、互いに本人を支えていける関係づくりに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活範囲にあったスーパーへの買い物や初詣・花見等の外出支援に加え、家族協力のもと馴染みの理・美容室への通いやご自宅への外泊、墓参り等これまでの関係性を大切にしたい支援に取り組んでいる。	近所の方や知人が会いに来られ、居室やリビングでゆっくりできるよう配慮したり、再度来てもらえるよう声を掛けています。遠足や花見、初詣などは利用者が行っていた場所や懐かしい場所を聞き出かれています。また家族の協力を得て通っていた方が通うことが難しくなった美容室から来てもらったり、家族と出身地などへ出かけられる際には薬の準備や利用者の様子を伝え、いつでも問い合わせてもらえるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や趣味を把握し、入居者同士が円滑な関係を築けるよう職員が間に入ったり、気の合う仲間と一緒に過ごす自然にできる関係性を大切にする等、状況に合わせた支援に努めている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じた相談を受け付け、本人が関わる福祉・医療関係への情報提供や意見交換を密に行い、今後も安心して暮らしていけるような支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントや日々の関わりから、本人が発した言葉・思いを紐解き、毎月全職員でモニタリングを行い家族とともに本人本位の支援に繋がるよう努めている。	入居時に利用者や家族から聞き取った内容や、家族の協力を得て書いてもらった情報などを基に意向を把握しています。入居後は日頃の会話の中で本人から聞いたり、職員が気づいた事は個人記録に記載し、部署会議の中で職員間で話し合い意向の把握に繋げています。家族や友人の面会時などにも幅広く情報収集を行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族やこれまでサービス利用を行っていた事業所・病院等から幅広く情報を得ることで、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察・記録の徹底により、状態把握と変化の早期発見に努め、職員間の情報共有・伝達に力を入れて取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位となるようアセスメントに力を入れ、本人、家族、関係者からの意見・アイデアをプランに反映させている。また、定期的にプランの見直しを行い現状に即したプランとなるよう努めている。	利用者・家族の思いやアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1ヵ月でサービス担当者会議を開き計画を見直しています。毎月利用者の心身の状態を職員が交代で記載した記録などを基に話し合い、3ヶ月毎にモニタリング及び評価を行い6ヵ月で計画を見直しています。必要に応じて医療情報を加味したり、状態に大きく変化があった際には再アセスメントを実施し現状を把握しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1時間毎の個人記録・センター方式等の細かな記録と情報共有を徹底し、実践の中で得た気づき・課題は随時話し合うことでプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の関わりや運営推進会議等で本人・家族のニーズを把握し、柔軟に対応できるよう検討を重ね取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加・歌や踊りのボランティアの受け入れに加え、事業所主催の催し物等により楽しく充実した生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族の希望に応じたかかりつけ医を選択してもらっている。また、法人内診療所の医師による往診もあり、急変時対応も可能な体制は整えている。	今までのかかりつけ医を継続できることやホームの協力医についても説明し、かかりつけ医を決めてもらっています。現在は全員の方が協力医に変更し、個々に合わせて職員が付き添い受診したり、往診を受けています。歯科などの専門医への受診は家族が付き添い、家族が付き添えない場合は職員が支援し、家族には利用者の情報を文書にして渡しています。また何かあれば母体でもある協力医の看護職員に相談しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ひとり一人の健康状態を把握し、必要があれば診療所の看護職員に連絡し、変化に応じた対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供と面会を通じて病院から必要な情報をもらい、退院に向けて家族と相談を行っている。退院前には必要に応じ、関係者との話し合いの場を設け安心に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療面の対応について出来る事・出来ない事の説明は行っているが、重度化については段階的に話し合いを重ね、何よりも本人の安心・安全が優先される支援が行えるようチームケアに努めている。	入居時に看取り支援については医療を常時必要としない場合や、食事や入浴ができる場合には対応が可能なことなどを伝え、その都度他施設への移行も含めて話し合うことを伝えています。意向に添って看取りの支援をした経験があり、頻回に訪室して声を掛けたり、好きな音楽を流すなど、家族とも協力しながらホームで行える支援に取り組んでいます。また職員は看取り研修などに参加し学ぶ機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急時対応マニュアルに伴う法人・部署内研修の実施を行うことにより、実践力をつけ、全職員が同じように冷静かつスムーズな対応が行えるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いによる入居者参加型の訓練を年1回、自主訓練を定期的に行うことで実践力をつけるよう取り組んでいる。また、事前に近隣の方々へ連絡を行い、協力体制の構築に努めている。	年に1度、消防署の協力を得て夜間を想定した通報や避難誘導などの訓練を実施し、独自にも夜間を想定し2～3ヶ月毎に利用者と共に繰り返し訓練を行っています。運営推進会議で案内や報告を行い、近隣住民には訪問して声を掛け、非常ベルが聞こえるかを確認してもらっています。また法人として地域の福祉避難所になっています。	

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない声掛けや対応が行えるよう心がけている。職員に気になる言動がみられた場合は、その都度注意し合うことで、人格の尊重について再度認識させている。また、個人情報保護・秘密保持・接遇マナー研修を定期的に行い、全員が周知できるよう努めている。	接遇マナーやプライバシーに関する入職研修の実施や定期的な研修を受講した職員が伝達をしたり、ホーム独自にも学ぶ機会を持ち周知しています。利用者が不快な思いをされないよう声掛けのトーンや言葉遣い、入室時のノックなどに日頃から留意し、その方に合わせた呼び名や対応に努めています。不適切な対応が見られた場合は理由を伝え注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを汲み取れるよう努めているがまだまだ十分ではないため、希望や思いを引き出すための言葉掛けや技術を全職員が身につけられるよう取り組んでいきたいと考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務的枠組みは最低限に押さえ、個々のペースで決して強制することなく生活できるよう、関わりを大切にケアに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得ながら大切にしてきた衣類や馴染みの化粧品の継続使用・染髪・ヘアカット・ネイル等、その人らしいおしゃれが楽しめる支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとり一人の嗜好・アレルギー・食事形態を把握し、食を楽しんで頂ける工夫を行っている。また、役割を持ち食事やおやつ作りに携わって頂いたり、リクエストメニューや外食を楽しめる機会を作っている。	日常の食事は法人で作られた物を提供し、ご飯と汁物はホームで作り、利用者は下ごしらえや盛り付けなどに携わっています。月に1~2度は利用者へ食べたい物を聞き、なべ料理や巻き寿司などを一緒に作ったり、回転すしやバイキングなどの外食の他、豪華な弁当を取ることもあります。職員も共に食卓に着き食事を摂ったり、おやつは利用者と毎日手作りし、力を発揮できる機会を作り、食べることを楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量・体重・排泄状況の記録・把握を行いながら、身体の状態に合わせた個別対応に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを習慣として頂けるよう、声掛けやフォローに努め、日々の関わりの中で口臭や口中のチェックをさり気なく行い、口腔清潔が保てるよう支援している。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として排泄記録・状況把握を行い、必要に応じた声掛け・誘導に努めている。また、個々の状態に合わせたパット類の使用を随時検討し、自立に向けた支援に取り組んでいる。	排泄は自立の方も多く支援が必要な方は記録から排泄リズムを把握したり、様子を見ながら声掛けや誘導を行っています。車いすの方もできるだけトイレで排泄ができるように支援し、一時的に排泄状況が悪化しても早期に元に戻れるよう支援しています。また排泄用品は家族とも相談しながら本人に合ったものを選択し、失敗なく自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最初から下剤に頼らず、なるべく自然排便ができるよう、体操や散歩等の運動とこまめな水分補給に努めるとともに、排便状況の記録と把握を徹底している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に留意しながら出来る限り希望に沿った時間・温度・ペースで安心して入浴を楽しんで頂ける支援に努めている。	入浴は2日に1度を目安に最低でも週2回は入れるよう支援し、入浴時間は特に決めずに声をかけ、入れる方から一人ずつ湯を入れ替え入ってもらっています。柚子や菖蒲、レモンを入れたり、入浴剤なども用いてゆっくりと入浴を楽しめるよう支援しています。同性介助や希望の職員と入れるよう配慮したり、体調を見ながら清拭や足浴なども取り入れています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分のペースで過ごして頂くよう努めているが、長時間の休息が夜間の安眠の妨げにならないよう、意思確認を行いながら日中活動支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の健康状態と服薬内容などは個別ノートに記録し、全員が確認・把握に努めている。少しでも気になる変化がみられた場合、診療所看護職員に相談し、早期対応が行えるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人の生活歴や習慣を基に日々の生活から見えてくる様子を観察し、本人、家族の意思・意向を汲み、その人に合った役割や楽しみごとを見出した支援が行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った毎日の散歩、季節に応じた外出を計画・実施している。家族の協力のもと、個別の外出も実現できている。	外出を好む方が多く、天気が良ければ希望を聞きながら近くの不動尊に散歩に出かけたり、ホームの畑やテラスに出てお茶を飲み外気浴をしてもらっています。季節の桜や紅葉などの花見の他、水族館やショッピングなどに家族にも声をかけ一緒に出掛けています。また、行きたい場所へ出かける個別の外出支援も企画しています。	

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族との相談の上、自己管理されている方もいる。買い物では可能な限り支払ってもらえる機会を作るよう努め、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ支援を行い、携帯電話の使用も可能だが現在利用している方はない。今後は年賀状の送付等、大切な人との関係が途切れない支援を行っていこうと考えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光を取り入れ、温かみを感じる色の家具を設置している。また、室内においても季節が感じられるディスプレイの工夫を行うなど、居心地良く過ごせるよう努めている。	明るく開放的な共用空間は桜や紅葉など四季折々の景色を眺めることができ散歩時に摘んだ花などを活け、季節感のある温かい空間作りを行っています。ソファを置いたり、腰かけられる畳コーナーは季節のひな飾りや利用者で作った作品などが飾られ、テラスではお茶やおやつを食べることもあり、寛いで過ごせるよう配慮しています。また毎日掃除や換気を行い清潔に保てるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとり一人の人間関係を考慮し、気の合った仲間同士過ごせる席の配置や一人で過ごせるバルコニー等の空間により各々のペースで過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て馴染みの家具や大切にされていた写真等を持参してもらい、少しでも以前の生活に近い居心地の良い環境を提供できるよう努めている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうように伝え、タンスや座り慣れた籐の椅子、収納棚などを持ち込まれ過ごしやすいよう配置しています。またラジカセや家族の写真、仏壇など大切なものを持参する方もおり、安心できる居室作りを支援しています。各居室の入り口には表札と共に行事の写真を貼るコーナーがあり、居室が分かり易くなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出来る事の把握を行い、状態に合わせた臨機応変な対応に努めている。設備は入居者が認識しやすい目線に合わせた表示や写真等で工夫を行っている。		